

# 記載要領

1 ページ目

## 福岡市公共施設案内・予約システム利用者登録（変更）申請書

### 取扱金融機関 様

私ならびに私の所属する団体のメンバーは、福岡市公共施設案内・予約システム利用者登録費を確認のうえ、下記のとおり利用者登録を申請します。

令和 年 月 日

### （お願い）2枚目・3枚目にもご記入いただく箇所があります。

本申請書は、1枚目金融機関控・2枚目福岡市控・3枚目ご本人様控となっており、以下の項目欄以外の「申請内容・登録区分・団体名・所属番号・性別・生年月日・電話番号・種別・利用目的コード・減免の対象」につきましては、2枚目と3枚目（複写式の場合、2枚目の記入内容が3枚目に複写されます。）にのみ、必要な項目となっておりますので、2枚目以降のご記入もお願いいたします。

個人または代表者	ふりがな	姓	名
	氏名		
住所	(〒 - )		

約 定（金融機関） ※ゆうちょ銀行を除く（ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。）

- 福岡市から私が納付すべき納付書が貴行に送付された場合は、私に通知することなく納付書記載金額を預金口座から引落のうえ、支払ってください。
- 預金の払い出し手続きについては、普通預金約定又は当座自動取引約定書等にかかわらず、当座小切手の振り出し又は、預金通帳及び預金払戻請求書の提出はいたしません。
- 指定預金口座の残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、私に通知することなく、納付書を返却されても異議はありません。
- この口座振替契約は、貴行が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議はありません。
- この取扱について、仮に紛議が生じても貴行には迷惑をかけません。

## 福岡市口座振替納付依頼書（自動払込利用申込書）

申込内容 1.新規 2.変更 3.廃止

私は、福岡市公共施設案内・予約システムで予約を受け付けている施設使用料等の納付書が貴店に送付されたときは、下記指定口座から口座振替（自動払込み）により納付したいので約定を確認の上、依頼いたします。  
※振替（払込）日は毎月15日（金融機関休業日の場合は翌営業日）です。振替（払込）開始月は、登録後初めて施設をご利用になった月の翌月からとなります。  
※取扱金融機関は、福岡県内の福岡銀行・西日本シティ銀行の本店、支店、出張所及び全国のゆうちょ銀行になります。  
※申込内容の「変更」はゆうちょ銀行を除きます。

ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方にご記入ください。						令和 年 月 日
指定口座	ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名	支店名	種目	口座番号（右づめ）	
	金融機関コード （福岡銀行 01177 西日本シティ銀行 01800）		支店コード	1. 普通（総合） 2. 当 座		
口座名義人	フリガナ	届出印 2・3枚目にも押印				
	氏名					
	住所	(〒 - )	電話 ( ) -			
捺印		金融機関使用欄		取扱店日附印		
		照合		(不備の理由) 1 取引なし 2 種別相違 3 番号相違 4 氏名相違 5 印相違 6 その他		

環境局無料運動施設の利用者登録申請であるため、  
口座登録のための記入の必要はありません

2 ページ目記入例 ( 3 ページ目も共通)

**福岡市公共施設案内・予約システム利用者登録(変更)申請書**

① 申請内容 1.新規 2.廃止 3.更新 4.再発行 5.変更 ( )

福岡市長 様

② 登録番号 ( F D )

令和 年 月 日

④ 個人または代表者

⑤ 氏名 住所 生年月日 電話番号

登録区分	個人	学生等(18歳未満)	65歳以上	団体	学生等(18歳未満)	70歳以上	個人
ふりがな							暗証番号 (パスワード) *
団体名							
個人または代表者	ふりがな	姓	名	生年月日			
	住所	(〒 - )		大昭平令 年 月 日	1 ( ) -		
					2 ( ) -		
種別	目的コードと利用目的						
スポーツ施設	野球場・球技場 テニス・体育館	02. 軟式野球	03. ソフトボール	04. サッカー	08. テニス(屋外)	⑥ 24. テニス(屋内) 21. バレーボール 22. バスケットボール 26. バドミントン 27. 卓球 38. 体操ダンス その他の目的コードと利用目的 ( 環境局無料運動施設 )	
文化施設	施設名	51. 講座・研修	54. 会議	58. 演劇	62. 洋舞	69. 語学 81. 音楽 その他の目的コードと利用目的 ( )	
複合施設	地域交流センター	21. バレーボール	22. バスケットボール	26. バドミントン	27. 卓球	38. 体操ダンス 51. 講座・研修 54. 会議 58. 演劇 62. 洋舞 69. 語学 その他の目的コードと利用目的 ( )	
減免の対象	該当しない 該当する						

福岡市口座振替納付依頼書(自動払込受付通知書)

申込内容 1.新規 2.変更 3.廃止

私は、福岡市公共施設案内・予約システムで予約を受け付けている施設使用料等の納付書が貴店に送付されたときは、下記指定口座から口座振替(自動払込み)により納付したいので約定を締結の上、依頼いたします。  
 ※振替(払込)日は毎月15日(金融機関休業日の場合は翌営業日)です。振替(払込)開始月は、登録後初めて施設をご利用になった月の翌月からとなります。  
 ※取扱金融機関は、福岡市内の福岡銀行・西日本シティ銀行の本店、支店、出張所及び全国のゆうちょ銀行になります。  
 ※申込内容の「変更」はゆうちょ銀行を除きます。

ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方にご記入ください。

指定口座	ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名	支店名	種目	令和 年 月 日
	金融機関コード		支店コード	1. 普通(総合) 2. 当座	口座番号(右つめ)
口座名義人	フリガナ	氏名	住所	電話	届出印
		(〒 - )	( ) -		
福岡市処理欄	受付No. 号	換印	照合	取扱い店印	
	受付年月日 令和 年 月 日		(不備の理由) 1. 取引なし 2. 種別相違 3. 番号相違 4. 氏名相違 5. 印相違 6. その他		
	受付施設名				
	有効期限 〇期限なし 〇令和 年 月 日まで	約定(金融機関) ※ゆうちょ銀行を除く (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込は機能しません。)			
	減免 <input type="checkbox"/> 減免有 <input type="checkbox"/> 減免無	1. 福岡市から私が納付すべき納付書が貴行に送付された場合は、私に通知することなく納付書に現金を預金口座から引当りをするうえ、送付してください。 2. 残金の払い出し手続については、直接振替約定又は当座振替引付約定書等にかかわらず、当座小切手の振り出し又は、預金通帳及び預金払戻請求書の提出はいたしません。 3. 約定預金口座の残高が振替日において納付書の金額に届かないときは、私に通知することなく、納付書を送却されても異議はありません。 4. この口座振替契約は、貴行が必殺と認められた場合には、私に通知することなく解除されても異議はありません。 5. この取扱いについて、仮に紛議が生じても貴行には迷惑をかけません。			

個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた個人情報は、当該業務を適正かつ円滑に遂行するために利用し、法令又は条例で認められる場合を除き、他の目的には利用いたしません。なお、権利の利益になる利用を排除するため、警察への照会確認をする場合があります。

**福岡市控【(ゆうちょ銀行以外の金融機関の場合) 本人→金融機関→本人→施設窓口, (ゆうちょ銀行の場合) 本人→金融機関→福岡市】**

- ①申請内容 該当する項目に○を記入ください。
- ②登録番号 申請内容が「変更」の場合、記入ください。
- ③申請年月日 申請年月日を記入ください。
- ④登録区分 該当する項目に○を記入ください。
- ⑤個人または代表者 氏名・住所・生年月日・電話番号を記入ください。
- ⑥目的コードと利用目的 「スポーツ施設」の「その他のコードと利用目的」に「環境局無料運動施設」と記入ください。

※後日、関係部署から8桁の仮パスワードが通知されますので、4桁の暗証番号の記入の必要はありません